

議会基本条例実施計画 (2019.10～2024.1)

項目	シートNO	取組目標	今後の方策	長期計画					
				2019.10～2020.1	前期(2020.2～2022.1)		後期(2022.2～2024.1)		
積極的な情報公開と市民への説明責任				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1	
市民と協働した開かれた議会	1	議会の会議及び決定した事項について、積極的に市民に公開・情報発信し、開かれた議会・透明性のある議会を実現する。	常任委員会(議案審査)・議員協議会のインターネット中継実施 傍聴者用議案関係資料等の提供		インターネット中継の対象拡大及び資料等のHP公開の検討(常任委員会・議員協議会)				
	2	市民に対する説明責任を全うするため、議会活動の中で積極的に機会を捉えて説明を行う。	議会懇談会開催方法の見直し						
	市民意思の把握と反映				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1
	3	議会自ら市民と意見交換する機会を設け、多様な意見を把握する。	一般会議の実施に向けた検討 関係団体等懇談会の実施						
		市民が議会において意見を陳述する制度を活用する。	請願及び陳情者による意見陳述の機会の付与						
	審議及び審査の質の向上				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1
	4	一問一答方式の採用や反問を認め、議会と市長等が論点を明確にし、対等な関係で政策論議を行う。	一問一答方式の確立 反問権の付与						
	5	政策等の形成過程の説明や資料を求め、審議及び審査の質を高める。	重要施策に対する説明要求の実施						
		新たな議決項目の必要性について検討する。	議決項目の見直し		議決項目の追加検討				
	6	委員会による的確な市民意見の把握と市政への適切な政策提言を行い、委員会活動の活性化と活発化を図る。	必要に応じた継続調査の実施 参考人及び公聴会制度の活用						
公平性と透明性ある議会	規律の遵守と公平性・透明性の確保				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1
	7	立候補する議員の目指す議会の姿を明確にすべく所信表明を行う。	正副議長立候補者の目指す議会像の表明実施						
	8	会派の位置付けを明確にする。	会派理念・活動内容等の公開(HP等)						
	9	会派及び議員は、政務活動費を適切に執行するとともに、市民に対し、使途や費用対効果について説明責任を果たす。	政務活動費の公表 政務活動費の見直し						
	10	条例を遵守し、常に政治倫理の向上に努める。	政治倫理条例研修の実施		政治倫理条例研修の検討・実施				
	11	市民の意見等を十分考慮し、議員定数及び議員報酬の適正化に努める。	議員定数及び議員報酬等のあり方の検討		議員報酬等適正化について研究・検討				
議会活動・議員活動原則の遵守				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1	
12	議会は市民を代表する議事機関であり、議員は市民に選ばれた代表者であることを常に自覚し、議会及び議員としての責務を果たす。	議決機関・監視機関としての責務の再認識							
議会事務及び事務局体制の充実強化	政策立案機能の強化				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1
	13	議員の資質、政策形成能力、政策立案能力向上のため、積極的に議員研修を行う。	議員研修の充実						
	14	議員の政策形成能力等の向上のため、議会事務局の調査機能及び法務機能を強化する。	職員の調査・研究活動環境の整備 事務局職員の研修強化						
	15	政策形成等の調査研究に資するための図書の実充及び市民に開かれた図書室運営を行う。	議会図書室の蔵書充実・整理 市民利活用のための環境整備		蔵書整理と追加購入図書等の検討				
				図書室の環境整備検討					
議会基本条例の検証と評価	検証・評価と改善に向けた見直し				2019.10～2020.1	2020.2～2021.1	2021.2～2022.1	2022.2～2023.1	2023.2～2024.1
	16	市民意見を反映する開かれた議会を目指すべく、必要に応じ基本条例の検証と見直しの検討を行う。	議会改革や議会運営に係る実施計画の作成と運用 議会基本条例の検証と評価						
				検証評価結果の公表					